

令和3年度鶴見区運営方針たたき台にかかる意見（こども・教育部会）（経営課題2、3）

NO	委員名	意見	対応方針・対応
1	山口委員	「こどもたちの未来が環境によって左右される事なく、自分の可能性を迫及できるまち」を「こどもたちが未来に向けて自分の可能性を迫及できるまち」に。→環境によって左右される事が対象の条件に取られかねない印象。	いただいた意見を反映し、修正します。
2	鎮西委員	子育てサロンの実施について、地域ではどのようにすれば良いのか悩んでいる様子がある。各地区で開催する方向での、詳しい実施マニュアル作り等での支援を考えてもらいたい。子育てサロンは一地域事業ではなく、区の子育て支援事業の一環でもあるので。	子育てサロンについては、各地域で主体的に運営していただいております、運営方法も地域によって異なると考えていますが、当区市民協働課が策定した地域活動再開に向けてのガイドラインについて主任児童委員連絡会にて周知させていただいております、また、区役所内の遊び場である、つるみっ子ルームの運営方法についても情報提供させていただいております。 今後も必要な情報提供は積極的に行ってまいりたいと考えています。
3	森田委員	新型コロナの為、区が主催するフェスタや交流の場がなくなり、そして地域のお祭りや集まりも全て中止になってしまい、『初めまして』の交流が出来ないのに加えて、顔見知りや友人とも気軽に会えなくなってしまい、それが『なくて当たり前』になってしまっているのが心配に思います。	ご意見のとおり、今年度については区が主催の事業等については、ほとんどが中止となっています。区としても、新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視し、再開できそうな状況になれば、実施についても順次検討していきたいと考えています。 また、ご心配いただいておりますとおり「初めまして」の交流等については、非常に重要と認識していますので、このような状況が続くのであれば、新しい生活様式に対応した事業も検討していきたいと考えています。

NO	委員名	意見	対応方針・対応
4	一ノ谷 委員	<p>児童虐待防止についての啓蒙活動の強化に努めておられますが、一般的に身体的虐待がクローズアップされており、心理的虐待やネグレクトについては虐待という意識が薄いような気がします。</p> <p>スーパーマーケットなどで号泣している子供に対して長時間、必要以上に罵声を浴びせる等は、虐待をしているという意識の欠如なのであろうと推測されます。その場で、「あなたのしていることは虐待です」と言うことも出来ず、啓蒙活動の内容について身体的虐待検討以外のことにもスペースを使っただけだと有り難いです。</p>	<p>ご指摘のとおり、児童虐待の防止には身体面だけでなく、心理的虐待やネグレクトへの視点も重要と考えています。啓発用のチラシや物品に記載する内容には、例として「衣服の汚れ」「食事を与えられていない」「表情が乏しい」「夜遅くに一人で外にいる」などの内容も盛り込まれており、気になる子どもを見かけた場合は、連絡をいただくよう呼びかけを行っています。</p> <p>また、保護者に対しては、冊子等を活用してどのような行動が虐待に当たるかの周知を行うとともに、子どもへの対応に困っておられる方に対し、虐待に結びつくことのないような支援を、相談対応や講演会の開催などを通じて行っていきたいと考えています。</p>
5	鎮西委員	<p>こどもサポートネット事業についての記載が無いのは何故ですか？令和2年度はコロナ禍で難しい部分もあったかと思うが、3年度にはその遅れの間、よりスピード感を持ってシステムを構築していく必要があるのではないかと。</p>	<p>運営方針に記載している事業は主に区独自で実施しているものであるため、全市的に実施しているこどもサポートネット事業は記載していません。しかしながら、こどもサポートネット事業についての重要性は認識しており、来年度以降も注力し実施していく予定です。</p>
6	山口委員	<p>あらゆる→さまざまな(?)よく見ると「あらゆる」は広すぎる?</p>	<p>鶴見区の生涯学習推進については、「生涯学習大阪計画」に準拠することとしており、同計画においては教育基本法による生涯学習の理念である「国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」の実現にむけて施策の方向性とその内容を定めていることから、「あらゆる」という表現を使用しています。</p>

NO	委員名	意見	対応方針・対応
7	宮川委員	<p>新型コロナがまだまだ先が見えない状況で生涯学習の事業がほとんど中止となっている。講座も開催されていないのが現状です。講座の方々の心理、身体健康が心配ですが、生涯学習がこのままの状態では決して良くないので、前向きに考え、今何ができるかと考え実行していく。</p>	<p>短期的には感染症拡大防止対策を講じたうえで従前から継続実施している生涯学習事業の実施方法を検討するとともに、長期的継続的には生涯学習推進員連絡会をはじめ関係団体等からのご意見も伺いながら、新たな生活様式にともなう課題に即したテーマや新たな事業実施手法などについて、検討していきたいと考えています。</p>
8	野口委員	<p>・民間事業者を活用した課外学習支援授業 有意義な事業なので今後も継続していただきたい取組みですが、実施場所が3中学校となっていますが、各中学校で実施した方がよいのではないのでしょうか。(安全面から)</p>	<p>当該事業の実施にあたっては、中学校の希望を聴取したうえで実施場所を3中学校(茨田北中学校・今津中学校・横堤中学校)としていますが、通学区域外に居住する生徒にとっては、通塾するための距離が長くなり、安全面でのリスクが高くなることについては認識しています。しかしながら、当該事業は公募により選定された事業者と区役所の協定により行っており、事業実施における人件費等必要経費は、通塾生徒から徴収する受講料(上限1万円、塾代助成可)で賄うこととしていますが、現状では、1か所あたりの定員35名前後のところ、令和2年10月末時点での実施3校に通塾する生徒数は、最小で6名、最大で20名と定員を下回っており、事業継続のためには、1か所あたりの生徒数を増やすことが直近での課題と認識しています。</p>
9	野口委員	<p>小中学校の各種ボランティアやサポーターの募集については、中学校などでは給食時のボランティア等を必要とおられるので、ボランティアが参加しやすい雰囲気づくりが必要なのではと考えます。</p>	<p>小中学校では校下のはぐくみネットをはじめ、多くのボランティアの皆さまにより活動が進められており、学校運営上、さまざまな場面で大きな役割を担っていただいています。ボランティアの参加については、各学校の状況によりその必要度や内容がさまざまであることから、区内小学校長・中学校長が参加する会議等で当該意見を周知のうえ、活動しやすい雰囲気づくりなど、学校ボランティアについて情報共有させていただきたいと考えています。</p>

NO	委員名	意見	対応方針・対応
10	山口委員	令和2年度中に、全児童生徒に学習用端末が配布される予定ですが、その辺りで学校に何かニーズがないか、確認してみてもはどうでしょうか？	全児童及び全生徒のICTを活用した学習を支援するための学習者用端末の整備や活用促進については、教育委員会事務局が所掌していますが、区役所としましても、校長会・教頭会などを通じて、ICTを活用した学習について、学校のニーズや意向の把握に努めていきたいと考えています。
11	米島委員	新型コロナウイルスに感染する不安が引き起こすのが、他人への差別や中傷、正しく恐れることは大人でも難しい。これを子どもたちにどう教えるか。感染した児童や生徒らへのいじめ、現状でできる方法などを考えていく必要があるのではないかな。	教育委員会では、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、学校園において留意すべき事項についてまとめた「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、その後の状況の変化に対応し、8月時点で第6版まで改定されています。同マニュアルでは、偏見や差別につながるような言動に対しては、断じて許されないという毅然とした態度で対応を行うとともに、新型コロナウイルスに関するいじめ等を発見した場合は、校内で情報を共有するとともに、被害者に対して十分なサポートを行うことが明記されています。
12	山口委員	コロナ禍の前と同じようには行かない事を考慮した内容になっていないように思います。具体的取組の内容には、具体的なコロナ対策方法（予定）も書いておく必要があると思います。本当は色々考えておられるでしょうに、対策なしでは鼻から中止予定と思われるってしまうと思います。コロナ対策を示した上で、でもやっぱり中止になった、というのでは印象が随分違うと思います。	具体的取組みの内容については、今回のたたき台では記載されていませんが、現在公表しています（素案）の具体的取組みの項では、「新しい生活様式等に対応した」という文言を記載し、事業内容についても工夫したうえで実施することとしています。

NO	委員名	意見	対応方針・対応
13	山口委員	<p>言わなくてもわかる事だとは思いますが、コロナ禍により、実施できなかった政策に関しては評価ができなかった等のおことわりは、必要ならば、どこかに書いても良いような気がします。</p>	<p>今回の運営方針たたき台につきましては、令和3年度の具体的な取組み計画をお示ししており、令和2年度の取組みについては、「中間振り返り」(10月)と「振り返り」(翌年6月)で記載することになっています。</p> <p>「中間振り返り」ではコロナ禍の影響を踏まえて、取組みと評価について修正を行っています。</p>